

平成 22 年度 第 3 回 健康生活支援審議会「高齢者支援部会」議事録

・日時:平成 23 年 2 月 23 日(水)20:00 から 21:00 まで

・場所:帯広市役所 10 階 第 5B 会議室

・出席者

(委員、専門委員)

坂井委員、樋渡委員、笹岡委員、松崎委員、富原専門委員、菅原専門委員、須賀専門委員、後藤専門委員

(事務局)

大谷高齢者福祉課長、鈴木介護保険課長、藤田高齢者福祉課課長補佐、金田高齢者福祉課課長補佐、三好介護保険課課長補佐、服部介護保険課課長補佐、櫻田高齢者福祉課係長

○事務局

皆様、こんばんは。本日は、時節柄大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。平成 22 年度第 3 回高齢者支援部会を開会いたします。本日の会議は、委員及び専門委員 9 名中 8 名のご出席により成立しております。本日の議題につきましては、お手元の会議次第のとおり予定しております。

なお、資料につきましては、先日郵送いたしました第四期計画の実施状況及び平成 23 年度予算にかかる資料、及び、本日配布いたしました、第五期計画の策定概要の資料でございます。資料が不足しておりましたらお知らせ下さい。

それでは、会議に入りますが、以後の進行は坂井部会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○部会長

皆さん、こんばんは。さっそく会議を始めさせていただきます。最初に、会議の(1)第 2 回会議の議事録の確認ですが、既に議事録については郵送されていましたが、ご意見等はございますか。

特になければ、議事録の確認といたします。次に、会議の(2)第四期計画の主な実施状況・平成 22 年度分について、事務局から説明願います。

○事務局

資料 1 をご覧ください。これは、平成 23 年 1 月末現在の数値でございます。第 1 節の高齢者のいきがづくりです。

1. 交流機会の促進では、老人クラブ数 195、会員数 10,956 人となっております。友愛訪問活動は、活動回数 17,904 回で、年度末には、例年並の約 23,000 回を見込んでおります。その他、友愛活動研修会、指導者研修会なども実施しております。

次に(2)社会参加の促進です。老人クラブ連合会では、広報「いきがい」発行や、老人福祉月間行事、生きがい広場などを実施しています。その他、高齢者スポーツ大会、いきがい交流会などの開催、老人専用バスの貸し出しなどを行っています。高齢者バス券交付事業については、交付

者数 13, 165 人、交付率 66. 8%という状況です。

次に(3)生涯学習の推進です。高齢者学級や、高齢者学級を卒業した方の「わかば会」などの他、先ほどもありました、老人福祉月間行事、生きがい広場等の老人クラブ連合会の事業などを実施しています。

次に(4)交流機会の推進ですが、グリーンプラザや市民活動交流センターにおいて、高齢者の方々の趣味の会の活動などが行われているほか、地域交流サロンは現在 17 箇所が開設されています。

2. 就労の場の確保・拡大については、高齢者在宅生活援助サービス事業において、除雪や草取りなどをシルバー人材センターに委託をして実施しているところです。

次に、第2節 健康づくりの推進です。3. 介護予防の推進、(1)特定高齢者施策ですが、平成22年8月に地域支援事業の改正があり、特定高齢者という名称が、二次予防事業対象者に変更されています。対象者は、853 人となっています。二次予防事業については、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、及び口腔機能の向上プログラムをそれぞれ実施し、生活機能の維持・向上に努めているところです。

(2)一般高齢者施策では、介護予防普及啓発事業として、介護予防教室である、ひろびろ元気教室を開催している他、口腔機能の向上に関する講座、栄養改善に関する講座を開催しております。また、地域介護予防活動支援事業として、いきいき温泉事業を実施しております。

次に、第3節 在宅サービスの充実です。1. 総合的な相談体制の整備(1)総合相談体制の充実について、総合相談窓口の相談対応 23, 353 件、地域包括支援センターの相談対応 6, 526 件、地域包括支援総合センターの相談対応 440 件などのほか、ひとり暮らし高齢者の登録数 2, 265 人、寝たきり高齢者及び認知症高齢者の登録数 222 人などとなっています。

(2)日常生活圏域では、8 圏域でそれぞれ地域密着型サービス施設の整備を行っています。平成22年度整備分については、地域密着型介護老人福祉施設 29 床が 2 箇所、58 床、及び、これと併設して小規模多機能型居宅介護事業所が 2 箇所、間もなく開設される予定となっております。また、平成23年度整備分ですが、既に事業者が決まっており、地域密着型介護老人福祉施設 29 床で 2 箇所、58 床を、広陽・若葉圏域及び西帯広・開西圏域にそれぞれ整備する予定となっているほか、小規模多機能型居宅介護事業所を 2 箇所、南圏域及び西帯広・開西圏域に整備する予定です。

次に(3)地域包括支援センターの充実ですが、総合相談対応 6, 526 件のほか、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、及び認知症対策の充実などを行っています。

(4)地域包括支援総合センターの充実では、相談対応 107 件のほか、地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会、地域包括支援センター連絡会などを開催しています。

2. 介護サービスの(1)及び(2)については、資料2の介護保険事業のところで説明いたします。

(3)地域密着型サービスの整備については、先ほどご説明したとおりですので省略します。

(4)その他の福祉サービスですが、13 ほどのサービスがございます。通所入浴サービス、移送サービス、家族介護用品支給事業などについて、利用状況、利用人数等、資料のとおりとなっています。

次に第4節施設サービスの充実です。1. 介護保険施設等の整備の(1)介護老人福祉施設の整

備については、先ほどご説明しましたので省略いたします。

(2)介護老人保健施設の整備については、平成 23 年度末に整備に向けて事業者と協議を行っているところです。

2. 多様な住まいの普及の推進ですが、介護付き有料老人ホーム、これは特定施設になりますが、2 施設が既に整備されております。

第 5 節地域で支える仕組みづくりでは、1. 市民の意識啓発として、出前講座の実施のほか、老人クラブの協力を得て世代間交流事業の実施などを行っています。

2. ボランティア活動の促進については、帯広市社会福祉協議会が行っているボランティアセンターの運営、ボランティア講習、ボランティアモデル校の指定事業などを行っています。

3. 地域福祉の推進では、(1)地域福祉ネットワークの促進の中で、友愛訪問活動の実施、また、地域包括支援センター職員による講演会、研修会、勉強会等への派遣、いきいき交流会・地域交流サロンへの参加などを通し、地域の各関係団体・機関との連携と地域ネットワーク形成への基礎づくりが進められております。

(2)高齢者虐待防止対策の推進ですが、ネットワーク会議の開催、パンフレット等による広報・啓発活動や高齢者虐待防止研修会の開催などを行っています。

(3)悪質な訪問・勧誘販売等の防止対策の推進では、消費生活アドバイスセンターなどとの連携により、ひとり暮らし高齢者等に対する情報提供と啓発を行っています。

4. 権利擁護事業の充実では、成年後見制度にかかる帯広市の審判請求に関する要綱等を制定し、相談対応に当たっておりまして、申出件数は 3 件となっております。

5. 認知症高齢者対策の推進では、認知症サポーター養成講座を実施しており、今年度目標 1,000 人に対して、先日 900 人を越えたところとなっております。このほか、認知症に関わる出前講座の開催、また、北海道との共催で、若年認知症に関わる研修会を実施しております。家族への支援としては、家族介護者リフレッシュ事業を 4 回開催しております。

6. 生活環境の整備では、住居の整備ということで、建築指導課の所管で、ユニバーサルデザイン住宅への補助及び融資を行っています。

(3)の防災・防火体制の整備では、帯広市災害時要援護者避難支援計画を平成 22 年 2 月に策定し、平成 22 年度より、ひとり暮らし高齢者等の優先対象者、及び援護希望者を対象に、災害時の要援護者登録申請を開始しており、平成 22 年 12 月末現在で、2,885 人の登録が終了していません。

高齢者保健福祉計画の平成 22 年度実施概要については以上です。

次に第四期計画中、介護保険事業に係る分について説明いたします。

資料 2. の 1. 被保険者の状況です。第 1 号被保険者数、65 歳以上の高齢者数ですが、前年比 3%前後の伸び率で年々増加している状況です。平成 22 年度 1 月末では、第 1 号被保険者 37,626 人、総人口に占める割合が 22.30%で、平成 12 年度の 15.54%と比べると、6.76 ポイント上昇して高齢化が進んできています。

次の 2. 要支援・要介護認定者数ですが、平成 22 年度 1 月末の要介護認定者数は 7,094 人で、そのうち第 1 号被保険者が 6,892 人となっております。第 1 号被保険者に対する認定者の割合は 18.32%となっております。介護度別では、要支援から要介護 2 までの認定者数は 4,890 人

で、全体の 68.93%となっております。認定者の前年度に対する伸び率は、第 1 期では平均 18.8%でしたが、第 2 期では平均 10.9%と 1 割以上増加しました。第 3 期では平成 3.9%程度となりましたが、これは制度の周知が進み、必要とされる方に行き届いているため、低下したものと考えています。

次に 2. 介護保険給付費の状況です。上の表の 1 番目にあります居宅介護サービス給付費は、軽度の要介護認定者が利用主体であるデイサービスなどの通所系サービスやショートステイなどの短期入所系サービスの利用が増えており、計画比で 100.6%となっております。2 番目の施設介護サービス費は、介護療養病床において利用が減り、また、介護老人保健施設において市民利用者が見込みよりも減少したため、計画比で 99.0%となっています。3 番目の居宅介護サービス計画費は、介護サービスのプラン作成費用ですが、認定者数が増えたことにより、計画比 110.4%となっています。

次の 3. 介護サービス別利用量の実績と計画ですが、先ほど通所系サービスの利用が増えているという話がありましたが、資料左側の介護給付で、通所介護が 120.9%と増えており、短期入所生活介護は、ほぼ計画どおりの 100.7%となっています。また、資料右側の予防給付では、同じく通所介護が 141.7%と大幅に増えているほか、短期入所系サービスのうち、短期入所生活介護が 173.9%、短期入所療養介護が 194.9%と、ほぼ倍近くに伸びています。

次のページの 4. 介護保険料の状況です。1. 段階別保険料につきましては、第四期計画時に説明しておりますので省略します。2. 保険料収納状況、これは現年度分ですが、収納率については、平成 21 年度が 98.41%、平成 22 年度が 98.30%となっています。3. 平成 22 年度保険料の収納状況ですが、平成 23 年度 1 月末の状況となっています。以上です。

○部会長

ただ今の説明について、ご意見ご質問等はありませんか。

○委員

介護保険料の状況の中で、平成 22 年度の保険料の収納状況ですが、滞納繰越分が、かなりの数字となっておりますが、昨年度から見て改善はされているのですか。

○事務局

介護保険料の滞納分については、いろいろと制度を見直し、夜間徴収等に力を入れながら、現年分の保険料徴収に意を用いています。現年分については計画を立てて、予算組みをして、その上で収納率は確実に上がってきています。現年度分として収めていただかなかった分は、滞納繰越分として、翌年度に繰り越されます。本来であれば、収納率が上がれば、滞納繰越分の翌年度の調定額は下がるはずですが、高齢者全体の人口が増加していること、年金から天引きできない低所得の方や生活が困窮されている方が増えているという事情もあり、滞納繰越分は落ちておらず、逆に若干伸びている現状があります。

こうした方については、納付相談を重ねて、少しずつでも払ってもらえるように調整しています。これは、最終的に不納欠損になると、介護保険サービスを受ける段階になったときに給付制限になってしまうため、そういう状況にならないように心がけていますが、先ほど申しました事情などに

より、納付が困難なケースが増えている現状があります。

○委員

日常的に高齢者世帯を廻ることがありますが、例えば、最近も、介護保険サービスについて、1割が本人負担で、9割分を介護保険料で支払うという市役所からの案内文書でしたが、それも高齢者にとっては、理解が難しいと思います。年金もそれほど多くはない中で、介護保険料の負担も少ないわけではありません。親切丁寧に説明すれば、自分のことですから、一度に払えないにしても、少しずつでも払えるようになるのではないかと、協力して下さるのではないかと思います。理解していただけないのではないかと、少し工夫していただければと思います。

○事務局

そのようなご意見を伺いまして、更に一層、説明や周知、理解をいただけるよう努めていきたいと思っております。

介護保険料については、年金額がある程度以上の方は、特別徴収ということで、年金から天引きさせていただいていますが、年金額が少ない方がどうしても普通徴収になってしまいます。滞納繰越分につきましては、原則、普通徴収の方が支払うことができず、年金からの天引きもできず、翌年度の滞納繰越分となってしまうケースがほぼ100%ですので、制度の周知、あるいは、少しずつでもお支払いいただくよう、説明責任を果たしながら、低所得の方には、介護保険料の減額制度もありますし、給付の1割分を減額する制度もありますので、そのような制度を説明しながら、更に一層取り組んでいきたいと考えております。

○委員

先ほど、友愛訪問活動についてお話がありましたが、昨年度は10クラブほど、今年度では4クラブくらい、減少しています。サロンなどもとても良いのですが、友愛活動について何か良いアイディアはないかと思っております。

○事務局

老人クラブ数、会員数が減少している状況にあります。平成22年度に、老人クラブの設立要件を、設立時の会員数50名以上から30名以上に緩和しておりまして、今年度には3つの新しいクラブが設立されております。今おっしゃったことは、老人クラブ数や会員数の減少や、高齢化などの事情もありますが、友愛活動をしていただける方がいらっしゃらない、又は、老人クラブがなくなった段階で、そこにお住まいの方、高齢者単身世帯、高齢者世帯などについて、何らかの見守りができないかということですね。老人クラブの役員の方々の負担もあり、なかなか役員のなり手もないということもお聞きしておりますので、事業のあり方も含めて、社会福祉協議会と時間をかけて協議していきたいと考えております。なお、老人クラブがなくなって、友愛訪問活動ができない場合など、市でもひとり暮らしの方々の登録とサービスを行って、生活相談員、地域包括支援センターや民生委員の方々による見守りが行われていますが、老人クラブの方々のご協力もいただいているところです。

○部会長

よろしいでしょうか。それでは、第四期計画の主な実施状況・平成 22 年度分については終わらせていただいて、次に会議の(3)平成 23 年度の関係予算について事務局から説明をお願いします。

○事務局

高齢者福祉課関係予算から説明させていただきます。まず、一般会計・民生費ですが、(1)の歳出です。14の事業について予算計上しております。主なものとして、まず、敬老祝金支給事業ですが、平成 23 年度は 32,146 千円で、対象高齢者数の増により、前年度比 1,246 千円の増となっています。次に在宅サービス提供事業ですが、前年度比 1,349 千円減の 6,639 千円となっておりますが、これは対象高齢者数の減による委託料の減が主な理由となっています。地域介護・福祉空間整備事業は、地域密着型サービス整備への補助金等です。北海道からの交付金単価の増などがありまして、平成 23 年度は、116,518 千円の増となっています。老人福祉施設等整備補助事業は、債務負担により、特別養護老人ホーム等の建設費等の償還金補助をしております。毎年増加していく傾向にあり、平成 23 年度は、前年度比 13,408 千円の増となっています。合計で、平成 23 年度当初予算 826,160 千円、平成 22 年度の当初予算は 696,497 千円でしたので、前年度比 129,663 千円の増となっています。

次に(2)歳入、特定財源ですが、国庫補助金については、国の施設整備交付金の北海道の基金への移管に伴い、41,337 千円の減となっています。一方、道補助金については、157,735 千円増の 467,075 千円となっています。また、基金繰入金については、昨年度は、理美容、クリーニング、及び緊急通報システムを対象としていましたが、基金残高の減少により、理美容及びクリーニングのみを繰入の対象としたことから、11,574 千円の減となっています。

次に、2. 介護保険会計については、介護予防事業費、包括的支援事業費、及び任意事業費の 3 つの費目がございます。介護予防事業費の中で、特定高齢者介護予防事業については、運動器の機能向上プログラム他 2 つのプログラムを実施しておりますが、委託料の減により、37,096 千円となっています。包括的支援事業費の中で、地域包括支援センター運営業務については、地域包括支援センターの職員人件費の若干の増により、前年度比 1,952 千円増の 109,996 千円となっています。任意事業費のうち、食の自立支援事業は、配食サービスですが、対象高齢者数が年々増加しており、前年度比 4,766 千円増の 40,410 千円となっています。この事業は、月曜日から土曜日までの最高 6 回、夕食を配達するサービスですが、対象者が増えてきている状況で、地域支援事業費に占める割合も高くなっており、利用者の負担額や対象条件などについて検討することも考えております。合計では、平成 23 年度当初予算 207,989 千円、平成 22 年度当初予算 202,776 千円で、前年度比 5,213 千円の増となっています。高齢者福祉課関係分については以上です。

続きまして、介護保険課関係分です。最初に一般会計分の歳出です。民生費になりますが、老人保護措置費、これは養護老人ホームの措置費になりますが、342,206 千円、生活支援ハウス運営費 38,123 千円、また、先ほどもご説明しましたが、低所得者対策として、介護保険利用者軽減対策費として 46,809 千円、合計で 427,138 千円となっています。昨年度比で、6,583 千円の減となっておりますが、平成 22 年度の決算見込みの状況を踏まえて、計上しております。

これに伴う歳入ですが、同様に平成 22 年度の決算見込状況を踏まえ、90,492 千円としております。

次に介護保険会計ですが、基本的には第四期計画に基づいて予算化しております。最初に歳出ですが、総務費が 297,397 千円、8,962 千円増加しています。保険給付費はメインの部分ですが、9,719,569 千円で、昨年度と比べますと 570,177 千円増加しております。地域支援事業費は 250,582 千円、その他、基金積立金等、合計で、10,278,396 千円で 582,546 千円の増となっております。

歳入については、歳出に対する負担割合をもとに必要額を計上しております。以上です。

○部会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はございますか。特になければ、平成 23 年度の関係予算については終わらせていただきます。次に会議の(4)第五期計画の策定スケジュールについて、事務局から説明願います。

○事務局

第五期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定概要について説明させていただきます。

本策定作業の審議につきましては、先ほど、健康生活支援審議会において、高齢者支援部会及び健康づくり支援部会へ委任されております。

計画策定の目的については、高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉を構築していくか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにするものです。

計画の性格として、すべての高齢者の健康づくり、生きがいつくり及び介護保険サービスの政策全般に関わる計画であることから、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一本化した計画として策定します。

本計画の法令根拠と期間ですが、老人福祉法第 20 条の 8 及び介護保険法第 117 条などに基づき策定するものです。平成 32 年度までの長期的視点を持ちながら、平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間として策定します。

第五期計画策定に当たっては、第四期計画中の介護保険事業や高齢者保健福祉事業等をめぐる環境変化の把握とともに、第四期計画における介護給付実績の評価の実施、高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、日常生活圏域高齢者ニーズ等について調査します。地域包括ケア推進体制の充実を中心に次期計画の課題を明らかにした上で、給付と負担のあり方や圏域ごとのバランスなどの調整を図りながら計画を策定してまいります。

計画の審議及び取りまとめについては、部会において概ね 6 回程度の審議を経て計画素案をまとめ、2 月の審議会において計画案の審議をいただき、了承をいただきたいと考えております。また、計画の策定にあたり、市民や介護事業者、介護労働者を対象にアンケート調査を行うほか、パブリックコメントを実施し、第五期計画を決定したいと考えております。

詳細のスケジュールについては、別紙の策定スケジュール(案)をご覧ください。平成 23 年 2 月に、健康生活支援審議会において、第五期計画策定にかかる審議を高齢者支援部会及び健康

づくり支援部会に委任することについて提案ということで、本日の健康生活支援審議会において委任の承認を受けております。4月から5月には、日常生活圏域ニーズ調査等の実態調査を実施します。5月には、高齢者支援部会と健康づくり支援部会による第1回の合同部会を開催し、第五期計画の策定スケジュール等について審議するとともに、厚生委員会においても理事者報告を行います。9月に開催予定の第2回の合同部会では、日常生活圏域ニーズ調査等の結果の報告、9月から10月には、市民意見交換会及び関係団体との意見交換会を予定しております。10月の第3回合同部会では、市民意見交換会及び関係団体との意見交換会等の結果について審議します。11月には、第4回合同部会を開催し、検討骨子案を審議するとともに、厚生委員会において、実態調査、意見交換会の結果、及び、検討骨子案について理事者報告を行います。平成24年1月に開催予定の第5回合同部会において、素案の審議を行い、厚生委員会において理事者報告を行います。素案の審議後、1月から2月にかけて、パブリック・コメントを実施し、素案公表と意見聴取を行います。パブリック・コメント実施後の第6回合同部会では、第五期計画案について審議し、厚生委員会において理事者報告を行った後、健康生活支援審議会に報告します。平成24年3月には計画策定の公表を行い、4月に計画書を発行するというスケジュールとなっています。スケジュール案は以上です。

○部会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がございますか。なければ、第五期計画の策定スケジュールについては、終了します。第五期計画について、次年度には皆様のご意見をお伺いし、審議の上、策定となりますので、ご協力お願いいたします。次に、会議(5)その他ですが、事務局からお願いします。

○事務局

先ほどのご説明のとおり、第五期計画の策定につきましては、平成23年度に合同部会で審議してまいります。第1回の合同部会の開催は、5月を予定しております。部会長と日程調整をさせていただき、ご案内させていただきたいと思っております。

○部会長

以上で、会議は全て終了いたしました。本日は大変お疲れ様でした。